



きょうたんて

vol.23



スキーに、そいに、雪合戦…
京丹後市の冬も最高!!



—大宮南保育所—

<主な内容>

2006
平成18年
2月号

- ◆ “ひと みず みどり
歴史と文化が織りなす交流のまち”を将来像に
新・丹後王国の創造をめざす
「京丹後市総合計画」を策定

“ひと みず みどり

歴史と文化が織りなす交流のまち”を将来像に

『新・丹後王国』の創造をめざす



京丹後市総合計画を策定

総合計画の意義

京丹後市は、平成十六年四月一日に旧六町が合併し誕生しました。そしてこれまで、六町合併協議会において「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす 交流のまち」を将来像に掲げた「新市建設計画」をまちづくりの指針として各種施策の展開を図ってきました。

しかし、国や府はもとより地方公共団体を取り巻く社会情勢は、「新市建設計画」策定時の予想を超え大きく変動しています。また、財政面においても、市の収入の根幹をなす地方交付税は、「三位一体改革」の影響などにより減少するものと見込まれるなど、新しい地域づくりを総合的かつ計画的に進めていくことが求められています。

このような背景の中、市民のみなさんの生活、産業・経済活動など各方面において大きな転換期を迎えていることから、二十一世紀の新たな都市像をめざした長期的な本市の将来展望を内外に示し、市民・地域・企業および行政が一体となって魅力ある京丹後市づくりに取り組む指針として「京丹後市総合計画」を策定したものです。

市民のみなさんの声を

反映した総合計画

「総合計画」の策定にあたっては、市民のみ

的な戦略プロジェクトと主要な事業・施策およびこれの社会指標を示し、この社会指標により達成度を点検していきます。

後期（二十二年度～二十六年度）については、社会経済情勢の変化や計画事業の評価などを踏まえて、改めて見直しを行います。

実施計画

基本計画に定めた施策の具体的な事業を示す三年間の計画で、施策の優先度や緊急度などを勘案しながら毎年度見直しを行います。また、施策方針を達成するための具体的な手段である事務事業の達成目標を定めることなどにより、実効性の高い計画とします。

「新・丹後王国」の創造をめざす

「総合計画」では、「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす 交流のまち」を将来像に、自然環境や歴史文化、地域産業などの資源を活かして、新しい時代の価値観を育む「新・丹後王国」の創造をめざしています。

また、「地域力」・「安心力」・「活性力」の三つを基本理念に、自然を活かし、新しい時代の日本や世界に誇れるまちを築いていきます。

「地域力」

京丹後市の豊かな自然環境や歴史・文化の恵みを「宝」として、市民・事業者・行政が役割を適切に分担することにより、地域が持続的に発展する「地域力」を高めます。

「安心力」

保健・医療・福祉の連携と、一人ひとりが互いに支えあう地域福祉の推進を通じて、だれも

なさんの幅広い意見を聞かせていただくこと、一般公募の三人のかたを含む「京丹後市総合計画審議会」（藤原菊男会長・三十人）を平成十六年十月に設置。さまざまな角度から慎重に審議を重ね、昨年九月に答申をいただきました。また、各種団体や各町の地域振興協議会から提案や要望を聞かせていただくとともに、将来の京丹後市を担う若い力から声を活かそうと、中山市長が高等学校（峰山・網野・久美浜）に出向き、また中学校へは市職員が訪問して意見交換を行うなど、さまざまなアイデアを聴かせていただきました。

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成しています。

基本構想

十年後の将来を展望し、市民のみなさんの生活の向上を考えた将来ビジョンを表すものとして、地域づくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、基本方針を明らかにして、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

基本計画

基本的な施策の体系を示し、基本構想における将来ビジョンを実現するための施策方針です。計画期間は、基本構想の前期に相当する平成十七年度から平成二十一年度の五年間とし、具体

が健やかで安心して暮らせる「安心力」を高めます。

「活性力」

雇用の確保とにぎわいの創出により、地域・経済の活性化を生み出し、成長していく「活性力」を高めます。

今後十年間を

「融和」・「挑戦」・「創造」の

三段階で推進

第一段階

ひと みず みどりを結ぶ交流のまち

おおむね最初の三年間は、旧六町のまちづくりの取り組みを継承し、発展させながら、地域の「融和」を図り、京丹後市としての基盤づくりの期間と位置づけています。

第二段階

若力と希望がふくらむ交流のまち

おおむね次の四年間については、京丹後市だからこそできる新たなまちづくりへ「挑戦」し、協働の力で新たな芽を育てる期間と位置づけています。

第三段階

新しい歴史をひらく交流文化のまち

さらに次の三年間は、新たな芽を大きく成長させ、日本や世界に誇れる京丹後らしさを「創造」する期間と位置づけています。

そして、現在の人口約六万五千人から、目標年次である平成二十六年には七万人をめざすとともに、交流人口は五百万人をめざします。

京丹後市総合計画・基本計画の体系

将来像と基本理念

基 本 方 針

計 画 項 目

ひとみずみどり
歴史と文化が織りなす交流のまち

地域力

豊かな自然や歴史・文化の恵みを活かし、世界に誇れるまちづくりをめざします

安心力

ともに支え合い、安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします

活性力

ひとが育ち、夢がふくらみ、未来に飛躍するまちづくりをめざします

6つの基本方針

ひと・もの・ことが行きかう 交流経済都市

にぎわい創出プロジェクト構想

暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市

環境先進都市推進プロジェクト構想

生きる喜びを共有できる 健やか安心都市

安心ネットワーク形成プロジェクト構想

次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市

学びのミュージアム推進プロジェクト構想

共に築き、結び合う パートナーシップ都市

パートナーシップ推進プロジェクト構想

災害に強く、快適で暮らしやすい うるおい安全都市

快適・安全・交流都市形成プロジェクト構想

計画推進のために

ひとづくり・ものづくり・交流の先進地
新・丹後王国の創造に向けて

- 定住の促進
- 農林業の振興
- 漁業・海業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 京丹後ブランドの販売戦略
- 自然環境の保全と創造
- 新しいエネルギーの導入と活用
- ごみ・廃棄物対策
- 循環型社会の構築
- 市民主体の健康づくりの推進
- 医療保険制度の一層の充実
- 患者本位の医療体制の充実
- 支えあい、助けあいの地域福祉の推進
- 共に生きる障害者福祉の充実
- 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 子育て支援
- 学校教育の充実
- 社会教育・スポーツの充実
- 若者の育成
- 歴史文化遺産の保全と活用
- 地域コミュニティの強化
- 協働と共創のまちづくりの推進
- 人権の尊重
- 男女共同参画の推進
- 国際交流と地域間交流の推進
- 文化芸術活動の振興
- 適正な土地利用の推進
- 道路ネットワークの整備
- 河川・海岸・港湾の整備
- 住宅の供給と安心できる住環境の整備
- 地域交通の確保
- 上下水道の整備
- 防犯・交通安全の推進
- 消防・防災体制の強化
- 地域情報化の推進
- 効率的な行財政運営の推進

6つの基本方針

計画の推進にあたっては、次の6つの基本方針を柱として、市民のみなさんとともに、新時代に向けた「京丹後市」の振興策を進めていきます。

■ひと・もの・ことが行きかう 交流経済都市

これまでの産業振興の取り組みを総合した産業基盤整備の効率的な推進をはじめ、人・技術・組織の連携、商品開発、流通・販売体制の総合化と支援体制の強化など、効率性の高い産業振興を進めます。

また、国際的な視野に立った活発な交流のための環境整備を進め、ひと・もの・ことが行きかい、力強く、にぎわいのある交流経済都市をめざします。

■生きる喜びを共有できる 健やか安心都市

健康で輝き続ける人生を送ることはすべてのみなさんの願いです。そのためには、市民のみなさん相互の支えあいのところを醸成していくとともに、だれもが健やかで生きがいのある暮らしが送れるように、保健・医療・福祉サービスの充実をめざします。

また、地域福祉活動への支援強化とともに、福祉社会の基盤となるユニバーサルデザイン（※）とノーマライゼーション（※）のまちづくりを進め、生きる喜びを共有できる健やかな安心都市をめざします。

■共に築き、結び合う パートナーシップ都市

男女が共にパートナーとして、お互いを尊重しながら家庭生活や社会活動に対等な立場で参画できる風土をめざします。さらに国際化・グローバル化（※）に対応した市民主体で進める国際交流の促進と世界に向けての情報発信を積極的に進めます。

そして、市民のみなさんの多彩な地域活動やボランティア活動、文化活動への支援の充実に努め、市民のみなさんがともに築き結びあう、市民主体のパートナーシップ都市をめざします。

※ユニバーサルデザイン…あらゆる人に利用しやすいように、建築や機器、身のまわりの生活空間などをデザインすること
※ノーマライゼーション…高齢者のかたや障害のあるかたもすべて一緒に暮らせる社会にすること
※グローバル化…経済活動などが、国境を越えて世界的規模で垣根なく行われること

■暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市

美しい自然環境を守り次代に継承するためには、市民のみなさん一人ひとりが地球市民としての自覚を持ち行動することが必要です。

市民のみなさんと行政が一体となって、暮らしの中で環境保全意識を醸成し、廃棄物のリジェクト（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の推進に努めます。

■次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市

若い世代のかたが、人生や子育てに対する夢や喜びを得ることができるよう、子育て環境と支援体制の充実をめざすとともに、次代を担う子どもたちが健やかに育つように学校教育の充実を図ります。

また、すべての世代のかたが、いつでも、どこでも、だれでも学びあうことのできる学習環境の整備を進め、生涯にわたっていきいきと成長する生涯学習都市をめざします。

加えて、歴史と文化を再認識するとともに、これらを地球資源として活かし発信していきます。

■災害に強く、快適で暮らしやすい うるおい安全都市

公共交通の利便性の向上を図るとともに、広域および地域道路ネットワークの整備を促進します。

また、情報化社会に対応し、快適な暮らしを支える新たな情報基盤の整備を推進します。さらに、水洗化計画を進めるとともに、身近な公園整備や環境美化、緑化推進、京丹後らしい景観整備、防災体制強化の取り組みなど、住みやすく、また住んでみたいと思える、快適で暮らしやすい、魅力あるうるおい安全都市をめざします。

市民のみなさんと協働・共創による

安心・安全なまちづくり



ここここカーイメージ図

市内の複数の民間企業から多
組みを推進していききたいと、
なつて子どもたちを守る取り
組むを推進していききたいと、
犠牲になる痛ましい事件が相
次ぐ中、地域の大人が「丸と
組むを推進していききたいと、
市内の複数の民間企業から多

全国で子どもが被害者とな
る犯罪が後を絶たない中、市
では、地域ぐるみで子どもた
ちを守るネットワークづくり
を進めています。この運動
をさらに広く展開していくた
め「子ども安心パトロール車」
(愛称・ここここカー)を配
置する市民運動を今年度末か
ら展開することとしました。
この運動は、子どもたちが
犠牲になる痛ましい事件が相
次ぐ中、地域の大人が「丸と
組むを推進していききたいと、
市内の複数の民間企業から多

寄附金を基に

安心パトロール車を購入・配置

額の寄附金を受け実現したも
ので、市民のみなさんとの協
働・共創による安心・安全な
まちづくりを図っていきます。

市では、今回の寄附金を基
にパトロール車七台の購入を
予定。白地の車体には、二人
の子どもと、地域住民との心
の架け橋を示す「虹」、心・愛・
命の育みを願った「クロウバ
ー」、安全を表す「黄色い鳥」
のイラストをデザインするこ
ととしています。

「ここここカー」は、当面、
教育委員会と各町の教育分室
に配置し、運行は教職員やP
TA会員のみなさん、また市
民ボランティアのかたにご協
力いただき、登下校時を中心
に、バッハ原曲の明るく軽快
なメロディーを奏でながら、
安全確保のための巡回指導な
どに活用していきます。

市では、今後、この取り組
みを広げるため基金を設立し、
賛同いただけるかたの善意で
台数を増やしていくことも検
討しています。

市民のみなさんの利便性を向上

より安全で快適なまちづくりを推進

郵便局と提携し、市民のみなさんの
利便性向上などについて協議を開始



今後、サービス内容や
通報・協力方法などをさ
らに検討し、来年度から
の実施に向けて検討を始
めました。

合では、会長に中山市長、副
会長に塚田峰山郵便局長を選任。
▽各市民局から一定の距離が
ある複数の郵便局窓口での住
民票の写しなどの各種証明書
の交付サービス、▽郵便外務
員が業務中に発見した不審者
や廃棄物の不法投棄など
の通報、▽高齢者のかた
などへの生活支援、▽地
震などの災害時における
相互協力による円滑な対
応などについて基本的な
合意。

十二月十九日に開いた初会
合では、会長に中山市長、副
会長に塚田峰山郵便局長を選任。
▽各市民局から一定の距離が
ある複数の郵便局窓口での住
民票の写しなどの各種証明書
の交付サービス、▽郵便外務
員が業務中に発見した不審者
や廃棄物の不法投棄など
の通報、▽高齢者のかた
などへの生活支援、▽地
震などの災害時における
相互協力による円滑な対
応などについて基本的な
合意。

郵便局との共創によるまちづくり

京丹後市役所と郵便局との

共創のまちづくり推進協議会

市では、市内の郵便局と相
互に協力して、市民のみなさ
んの利便性を増進するとともに、
より安全で快適なまちづくり
の推進について協議する「京
丹後市役所と郵便局との共創
のまちづくり推進協議会」を、
このたび立ち上げました。

同協議会は、郵便局長や市
役所職員十五人で構成。六町
の合併により広くなった市域
において、市民の身近な場所
として市内の二十四か所に設
置されている郵便局と相互に

安全で利便性の高い生活基盤の整備を図る



委員のみなさん

(敬称略)

藤村 淳一	峰山町
吉田 範充	峰山町
山本 恭子	大宮町
谷口 哲司	網野町
文殊夕起子	網野町
田中 春美	丹後町
田宮 稔	弥栄町
岡田 一彦	久美浜町
小谷美知子	久美浜町
早川 雅映	市議会議員
吉浪 芳郎	市議会議員

安全で利便性の高い生活基盤
の整備に向け、新たに「京丹後
市上下水道事業審議会」を設置し、
上下水道事業の運営などについ
て協議を始めました。
上下水道事業は、今や、安心・
安全で快適な地域社会を支える
ライフラインとして必要不可欠
な生活基盤ですが、一方、水道
事業においては施設の老朽化や
維持管理費の増大など多くの問
題があるとともに、下水道事業
についても、財政状況の厳しい
中で、水洗化の促進に向けて事
業を進めていくため水洗化計画
の見直しなどが必要となってい
ています。

同審議会は、地域の代表者（六人）
と学識者（三人）、市議会議員（二
人）の十一人で構成しています。
一月十二日に開いた初会合では、
会長に藤村淳一さん（峰山町）、
副会長に田宮稔さん（弥栄町）
を選任。中山市長が、▽峰山・
大宮・網野・丹後にわかれてい
る四つの上水道の統合により、
旧町間を越えた広域的な水融通
を図り、効率的で災害に強い施
設の実現、▽三十六にもわかれ
ている簡易水道事業の統廃合の
再編により効率的な運営を図る
とともに、水質悪化に対応でき
る施設整備の促進についての二
点について諮問を行いました。

審議会では、今回の諮問に対
して慎重に協議し、今年度中に
答申書にまとめる予定。また、
市では、今後、水洗化計画や水
洗化促進などについても諮問を
行うことにしています。

上下水道事業審議会を設置

災害に強いまちづくりを誓う



式典では、中山市長が「災害時
には、地域内の見回りなどの警戒、
土のう積み、土砂の撤去、搜索活
動など、暴
風雨の中さ
えも危険を
かえりみず、
市民の生命・
身体・財産
を守ってい
ただく地域
防災や、行
方不明者の
搜索など市

民の救助活動にご尽力いただき、
心から敬意を表するとともに深く
感謝申し上げ、改めて地域防災の
大きな要であると認識を新たに強
くするものです。市では『ともに
支えあい、災害に強く、安心して
暮らせるまちづくり』を大きな柱
のひとつとしてまいりたいと思っ
ています。消防団のご活躍を精一
杯お支えし、ともに連携して安心・
安全なまちづくりに懸命に取り組
んでいきます」と式辞。また、濱
岡団長が日ごろの活動をねぎらう
とともに「十二月に入り、多くの
降雪による除雪、また年末警戒と
出動回数も増えるなど、たいへん
ご苦労さまです。本年は、二年に
一度の役員改選の年であり、スム
ーズな役員改選ができますことを
お願いするとともに、災害のない
年となりますことを祈念します」
と訓示が述べられました。

京丹後市消防出初式

指定管理者制度運用の基本方針を策定

原則公募により募集 多数の市有施設に指定管理者制度を適用

「指定管理者制度」とは、平成十五年の地方自治法改正により創設された、公の施設の管理運営に関する制度です。

これまで、市が設置している施設の管理委託については、市の出資法人（第三セクターなど）や公共的団体（市社会福祉協議会・市商工会・観光協会・自治会など）などに限られていましたが、この制度の創設により、民間事業者の団体なども管理の委任（権限の代行）が可能となりました。

このことに伴い、市でもすべての市有施設を対象に、制度導入にあたっての課題や今後の運営方針を検討してきましたが、このほど次のように運用していくこととしましたので、概要をご紹介します。

「指定管理者制度」が創設された目的

「指定管理者制度」が導入されるねらいは、行政が直営で運営していることが困難な施設を、民間のノウハウを活用してもらうことで、新たな事業やサービスの実施、施設のより効果的な管理を提案、実施してもらうとすることです。

このことにより、施設の活性化や

住民サービスの向上、行政運営の効率化、行政の守備範囲の見直しを図ることをめざしています。

公の施設とは

ここでいう「公の施設」とは、市民のみなさんが広く利用する、福祉を増進する目的で設置する市有（営）施設を指します。

本市では、具体的には次のような施設があげられます。

（例）…文化施設類（勤労センターなど）、福祉施設類（老人福祉センターなど）、体育施設類（運動公園など）、観光施設類（温泉施設など）、その他施設（集会所など）、このほか、法的には保育所、病院・診療所、火葬場、市営住宅、図書館なども「指定管理者制度」の対象で、管理の委任が大幅に可能となりました。

※市役所庁舎や学校、幼稚園、焼却場などは、この制度の対象にはなりません。

市の基本的方針

これまでの管理委託制度を廃止して、「指定管理者制度」へ円滑に移行していきます。

また、市が直接運営している施設についても、今後積極的に活用・導

入していくため、新制度の運用基本方針を策定しました。

今後は、この指針に基づき諸手続きを進めることとし、新制度が地域の活性化・雇用の増進・サービス向上などの促進につながることを期待しています。

指定管理者制度への移行・導入計画

市では、これまでに一部の地区集会施設で「指定管理者制度」を導入していましたが、全市域の各種の施設に適用を拡大するため検討を重ねてきました。導入時期は、十八年度からとし、集会施設などは四月から指定管理開始を予定しています。

指定管理者の選定方法と手続き

指定管理者の募集は、原則公募により行いますが、これまでから区などに管理をお願いしている施設については、一般公募ではなく、地元を管理者として指定していくことにしています。

また、特別な資格などを必要とする施設については、公募の際に資格者の有無などの一定の要件が必要な場合があります。

市では、施設の活性化につながる提案をいただいた法人などを総合的・客観的に判断するうえで、指定管理者を選定し、議会の議決を経て指定します。これらの手続き後、協定を締結し管理を開始することになります。

公募施設の応募条件などは、各施設の要領を定め、準備ができ次第お知らせすることとしています。

主な公募予定施設（例）

丹後老人福祉センター
やさか老人保健施設ふくじゅ
峰山林業総合センター
てんきてんき村
丹後半島森林公園
温泉施設
（弥栄あしぎぬ温泉・網野静の里・宇川温泉よし野の里）
稲葉本家
天女の里
小町公園
峰山いさなご工房 など

制度に関するお問い合わせ先
企画推進課（☎六九一〇一二〇）

あなたの健康
応援します

健康ひろくもく

まず一人ひとりがスタート

きょうと健やか二一

今後も進行していくことが予想されている、少子高齢化・核家族化、また医療費・介護費の増大に対応するため、保健・医療・福祉・介護の仕事がますます充実し、さらに連携、協力していく必要があると思います。

そして、健康寿命の延伸、生活習慣病予防、介護予防などの目的達成のためには、やはり自分たちの健康は自分たちで築いていくということ、すなわちみなさん一人ひとりが自分や家族の「保健」、読んで字のごとしですが、現在備わっている健康を保つこと、そして増進してい

くこと、さらに疾患の一次予防（※）を考え行うことがますます重要になってきます。

また、同時に学校・職域・地域などが協力して健康づくりを支援するための環境をつくり、みんなで取り組んでいくことが重要です。

国は、このみんなで自ら考え、行う健康づくり運動を推進するために、平成十二年に「健康日本二一」という指針を打ち出し、平成十五年には健康増進法を施行しました。

「健康日本二一」では、幼児から高齢者のかたまで、各年代ごとに、食事・運動・休養を適切に取り入れること、さらにたばこを制限し、飲酒に節度を設け、歯の健康に努めること、そしてがん検診と健康診断を定期的に受けることにより、健康寿命の延伸、生活習慣病予防、介護予防、そして健康増進を図ることをうたっています。

京都府においても、「健康日本二一」の主旨に沿って「きょうと健やか二一」という指針を策定し、さらに丹後地域ではこれを推進するために、各種団体

の代表者のみなさんによる「きょうと健やか二一推進丹後地域府民会議」を設けました。

この会議の代表者のみなさんには、専門家の講演を聴いていただき、各団体の中での健康問題を提起、議論していただいたり、各団体で実施中の健康づくり運動について報告いただいたりします。各団体の代表者のかたには、その構成員のみなさんには、機関誌やパンフレットの配布、会議などを通して、府民会議で話し合った内容をお伝えいただくようお願いしていますので、みなさんの健康づくりの参考にしてください。

社会のすべてが関わる、この健康づくりという大きな仕事の枠組みの中で、みなさんと手を携えながら保健所もがんばっていききたいと存じますので、今後ますますの健康づくりへのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※一次予防

病気を治す治療医学ではなく、病気になるないようにする医学を予防医学といいます。予防医学には一次、二次、三次予防があり、それぞれ健康づくり、病気の早期発見、病気の後遺症予防およびリハビリテーションのことを言います。

こんにちは！保健師です

大腸がんは、近年日本人に増えているがんの一つです。

早期の大腸がんでは、ほとんど自覚症状はありませんが、眼に見えない程度のわずかな血液が便に付いたり混じることがあります。早期発見のために、そのわずかな出血を見つけ出す『便潜血反応検査』を行います。この検査は、2日間容器に少量の便を採取するだけの、簡単で、衛生的な検査です。これにより、早期がんの約50%を発見することができますと言われています。

（ただし、痔や月経中のかたには、この検査は適していませんのでご注意ください）

日ごろから、食物繊維を多く含む野菜や海藻などをしっかり食べて、肉類の摂り過ぎに注意し、40歳を過ぎたら毎年大腸がん検診を受けましょう。

※便潜血反応検査で陽性の結果が出ても、大腸がんが決まったわけではありません。大腸カメラや注腸検査などの精密検査を受ける必要があります。

平成17年度 大腸がん検診（便潜血反応検査）の結果

（1月10日現在）

受診者数 7,638人 → 陽性者数 388人 → 精密検査受診者数 206人

精密検査の結果（重複あり）

が ん	ポリープ	大腸憩室	その他の疾患	異常なし
6人	82人	11人	35人	79人

一酸化炭素中毒に注意！

寒い季節となり、ご家庭で暖房器具などを使用する機会が増えていますが、暖房器具などの不完全燃焼や、換気が不十分なことにより、一酸化炭素中毒を起こして救急搬送される事例が全国で報告されています。

暖房器具を使用するに際して、日ごろから器具の点検をして不完全燃焼を予防するとともに、定期的に換気して新鮮な空気を部屋へ取り入れ、一酸化炭素中毒にならないようにしましょう。



こんなに怖い！CO中毒

- CO（一酸化炭素）は、無色・無臭で感じにくい気体ですが、毒性は強力です。
- 手足がしびれて動けなくなることがあります。
- 重症になると、脳神経細胞を破壊したり、意識不明や死に至ることがあります。
- 軽い中毒症状は風邪の症状に似ています。頭痛、吐き気、気分が悪いなどの症状を感じたら、直ちに暖房器具などの使用はお止めください。

たばこが原因の火災

- ▼ **主な火災・事故例**
 - 火のついたたばこが灰皿から落下、くすぶり続けて時間の経過とともに出火した。
- 寝たばこをして、たばこの火種がふとんに落ちた火災。
- ▼ **予防対策**
 - 寝たばこ、たばこの投げ捨てはしない、させない。
 - ふとんなどに火種が落ちた時は、消えにくいので、全体を水に浸して消火する。また、再び燃え出すこともあるため注意する。
 - 灰皿には水を入れておき、吸い殻をためない。
 - たばこの吸い殻は、必ず灰皿に捨てる。



着衣着火が原因の火災

- ▼ **主な火災・事故例**
 - 袖の長い衣類で調理していたら着火した。特に、厚着の冬着などは、衣類に火がついたことに気づきにくい面があります。
- ▼ **予防対策**
 - 衣服に火が燃え移ると、重度のやけどや死亡事故にもつながるということを知らしておくこと。
 - 高齢者のかたや、注意力の欠けるお子さんに対しては、周りのかたが十分に気をつけ、防災製品の衣服（特にパジャマなど）の着用も考える。
 - そで口火がつくケースが多いので、特に調理する場合は、防災製品の腕カバーを付けるのも一つの方法です。
 - 新しく調理器具を購入するときは、例えば、電気調理器などを選ぶのもよい。



救急メモ



インフルエンザについて

インフルエンザは、流感（流行性感冒）で普通のかぜ症候群ではないことはご存知のことと思います。急激な発病で上気道感染後、一日〜四日で高熱に達し、上気道炎や四肢痛の全身症状が一般的な症状です。

インフルエンザは、ウイルスの飛沫感染で急激に流行します。ウイルスにはA型、B型、C型の三種類があり、大流行はA型に多いです。程度は、数日〜一週間程度で軽快し予後は良好ですが、老人、幼児は重篤（じゅうとく）な経過をとることがあると言われています。



救急救命士 吉岡 昌俊

予防対策としては、空気が乾燥するなどの粘膜炎が弱くなってしまうので家庭内では加湿を行い、また外出するときはマスクを着用することをお勧めします。帰宅時には「うがい、手洗い」の励行。部屋は、ときどき換気をするようにしたほうがよいです。

以上、ちょっとした心の持ち方一つで予防ができるのではないのでしょうか。この冬はインフルエンザの流行が新聞やテレビを通じて報道されています。「栄養、睡眠、予防接種」で健康管理をしましょう。

あなたの「家」は大丈夫ですか

新聞やテレビで伝えられる火災のニュース。外から聞こえる消防車のサイレン。でも「わが家は大丈夫」と思っていないませんか。全国では約17,000件の住宅火災が発生し（平成16年）、かけがえのない命や大切な財産が奪われています。ちょっとした気のゆるみから発生する住宅火災の防止には、日ごろの心がけとともに、住宅用防災機器や防災製品などを活用することがとても効果的です。また、ちょっとした知識があることで防げる火災もたくさんあります。火災の原因と対策を知って住宅火災を起さないようにしましょう。



何が原因で火災になるかご存知ですか



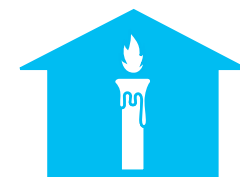
ストーブが原因の火災

- ▼ **予防対策**
 - ストーブやファンヒーターの近くに洗濯物を干さない。
 - ストーブやファンヒーターは、壁やふすまなどから離し、カーテンなどの近くで使用しない。
 - 給油する場合は、必ず火を消し、火が消えたのを確認してから給油する。
 - カートリッジタンクのフタが、確実にしまっていることを確認してから収納する。
 - 給油した時、灯油がこぼれたら必ずふき取る。
 - 燃料をよく確認してから給油する。
 - 灯油は無色透明。ガソリンは赤い色。外出するときは、必ず消火する。
- ガソリンの誤給油による火災。



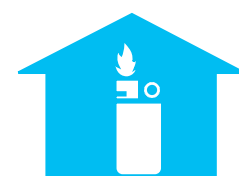
灯明（ローソク）が原因の火災

- ▼ **主な火災・事故例**
 - 灯明（ローソク）、線香が倒れて仏壇に火がついた。
- ▼ **予防対策**
 - ローソク立てはローソクの大きさに合ったものを使う。
 - ローソク、線香などに火をつけている時は、その場を離れない。
 - 灯明（ローソク）、線香の周りに燃えやすいものを置かない。

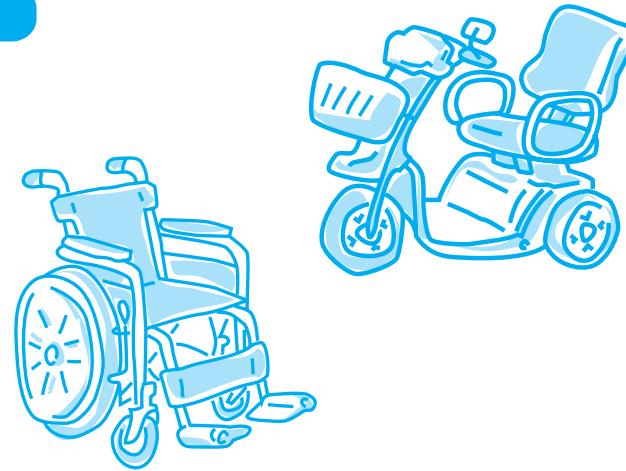
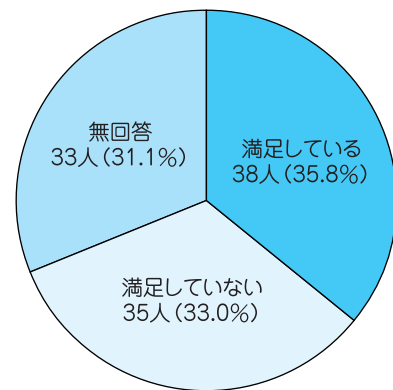


子どもの火遊びが原因の火災

- ▼ **主な火災・事故例**
 - 子どもが、ライターで火遊びをしていてカーテンなどに火がついた。
 - 子どもだけで花火をしていて、枯れ草などに火が燃え広がった。
- ▼ **予防対策**
 - マッチやライターは、子どもの手の届く所に置かない。
 - 花火遊びは、水バケツを用意して必ず大人が付き添う。
 - 子どもに火の怖さを教えて、火気使用機器の正しい取り扱い方法を教える。
 - 大人は、子どもが火遊びをしているところを見たら必ず注意する。



Q 市の障害者施策に満足していますか



満足していないと回答されたかたの主な要望、ご意見（67件）

○施設に関すること

グループホームの建設
精神障害者の通所施設の建設
男女別専用のグループホームの建設

○支援・援助に関すること

障害者年金の増額
通院医療費、薬代の支給充実
通院交通費の援助
相談支援の充実

○仕事に関すること

障害者の就労支援の充実

○医療に関すること

市民病院に精神科の常設

○障害者施策に関すること

障害者が安心して暮らせるような施策支援の充実
障害者の立場にたった施策の推進
精神障害に対する理解の促進と偏見の解消
自治体により福祉施策に大きな格差を実感
精神障害者施策について遅れを実感

○生活に関すること

援助者がいなくなったときの不安、心配
障害者を抱える家族への理解と支援の充実
仲間との交流機会の充実

以上のようなご意見、ご要望をいただきました。

社会における精神障害者のかたに対する理解を求める声や、生活援助施設の建設など、精神障害者のかたが地域で自立した生活を送るための施策の充実を求める声が多くありました。

市においても、より一層障害者のかたへの正しい理解を育む啓発活動を推進するとともに、障害の状況に応じた適切な支援が図られるように「障害者計画」の中で検討していきます。

「京丹後市障害者計画」 策定に向けてのニーズ調査結果

市では障害のあるかたが、地域社会の中で自立した生活が送れるように支援するための「京丹後市障害者計画」の策定に取り組んでいます。

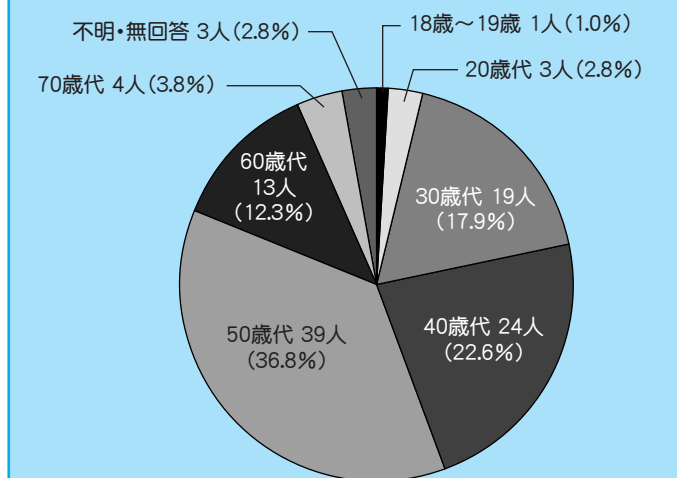
障害のあるかたの日常生活の状況や、福祉施策に関する要望やご意見をお聞きし同計画に反映するため、「身体障害」、「知的障害」、「精神障害」、「障害児」のかたそれぞれを対象としたニーズ調査を実施しました。

今回は、「精神障害者調査」で回答の多かった項目をご紹介します。

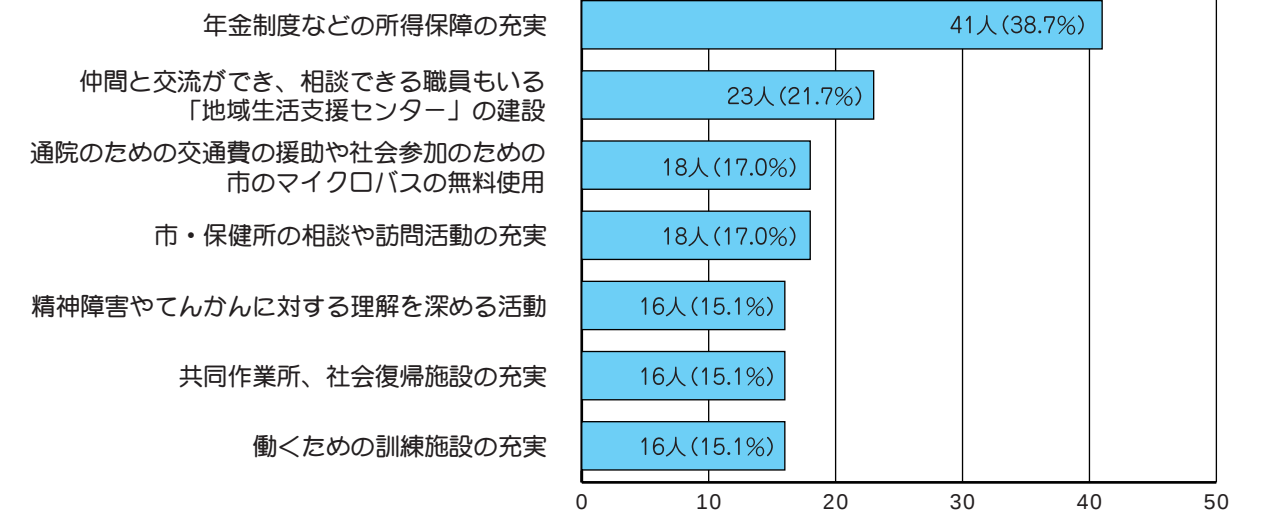
精神障害者調査

- ・調査対象 市内在住で精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた 206人（平成17年4月1日現在）
- ・調査期間 平成17年6月15日～6月30日
- ・調査方法 郵送による配布・回収ならびに聞き取り
- ・回収結果 106人
- ・回収率 51.5%

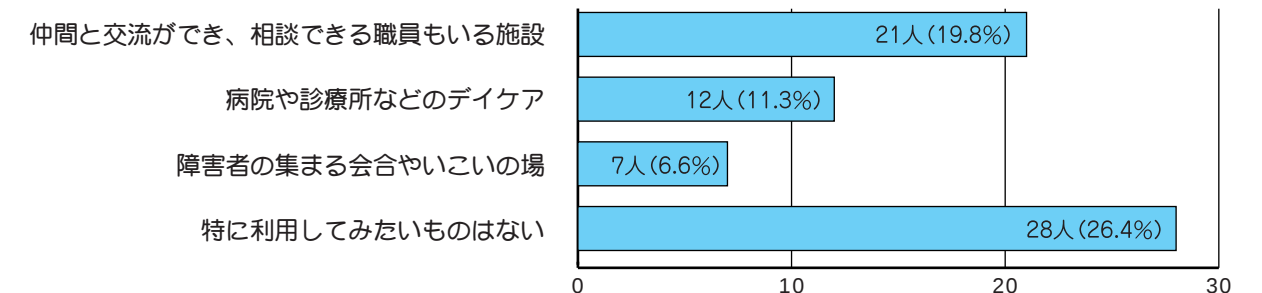
回答をいただいたかたの年齢



Q 精神保健福祉の分野でどのようなことを望まれますか（複数回答可）



Q 日中の活動の場のうち、利用したいと思われるものは何ですか（複数回答可）



太陽熱温水器



太陽熱や太陽光・風力などの自然エネルギーを暮らしに取り入れることで、効率よくエネルギーを使っています。

自然エネルギーなどの活用

また、住宅を解体したときも、木の古材は状況さえよければそのままリユース（再使用）ができるので、リサイクルするのに大量のエネルギーが必要なコンクリートや鋼材よりもエネルギー効率のよい素材であると言えます。

木造住宅のすすめ

コンクリートや鋼材は、素材製造時に大量のエネルギーを消費します。これに対して「木材」は、植物が光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収することにより成長し、固い幹として蓄積されたものです。ですから、長寿命の木造住宅を建てて大切に住み続けることは、大きな温室効果ガス削減効果があります。



太陽光発電

日当たりや風向きなどを考慮した建築はもちろんですが、より積極的に利用機器を設置するかも増えています。

実際にかかるコスト面だけみると、単純な太陽熱給湯器以外については、あと一步の技術革新が必要な状況ですが、近年、太陽熱で温めた水を給湯と冷暖房に利用する高度ソーラーシステムや、太陽光発電システムの普及が進み、いずれも日本の普及台数は世界トップクラスです。また、

風力発電でも、太鼓山のような大規模な施設だけでなく、近年急激に開発が進んでいる小型の発電機の普及についても期待されています。（コラム参照）

敷地・屋上の緑化

前述のとおり、植物は二酸化炭素の固まりと言ってもよいもので、たとえば塀にしてもコンクリートやブロック塀よりも、板塀や生垣のほうが圧倒的に温暖化防止対策としては



直線翼垂直軸型風力発電機
(スイス村KEEP風力発電施設)



プロペラ型風力発電機
(風のがっこう京都)

優れています。さらには、緑化を進めることで、省エネに役立てることも可能です。たとえば庭の芝生は、夏の照り返しを和らげてくれますし、落葉樹を陽のあたる窓際に植えることで、冬の日差しを取り入れて夏の日差しだけを避けることができます。また、マンションやオフィスビルなどでは、屋上を緑化することによって、ヒートアイランド現象（都市部の地表面の熱収支が、道路舗装や建築物の増加、冷暖房などの人工廃熱により変化し、都心部の気温が郊外に比べて高くなる現象）を抑制し、同時にその建物の冷暖房効率が上がるとされています。

小型風力発電機の魅力は、なんといっても庭やベランダ、駐車場や公園など、ある程度のスペースがあればどこにでも設置できることです。市内でも既に数台の小型風力発電機が設置されており、外灯や家庭などの電源として利用されるとともに、停電などの非常時の電源としての活躍も期待されています。

また、「風車が回るのを見ているだけで癒（いや）される」、「毎日の天候と風が気になるようになった」など、癒しの効果や自然環境意識の高揚などの効果もあるようです。

最近、これから普及が見込まれる新エネルギー機器として研究開発が活発にされ、性能向上、価格低下が進んだ結果、数十万円で設置できる機種も市販されています。発電量は「風まかせ…」ですが、風況のよい場所に設置できれば、小さな発電所として大いに活用できます。市では、このような魅力いっぱい的小型風力発電機の普及を促進するために、環境省・京都府と連携して、全国的にも珍しい小型風力発電機普及促進事業「うみかぜ風力エネルギー普及モデル事業」を展開しています。興味があるかたは、環境推進課（☎六九一〇二三〇）へお問い合わせください。京丹後市内に無尽蔵に存在する自然エネルギーを利用して、地球温暖化を防止しましょう。

家庭でできる温暖化対策

シリーズ 地球温暖化防止⑩

X 生活の中の温暖化対策 5（住宅）



省エネ住宅

冷暖房の使用による温室効果ガス排出量は、家庭からの総排出量の約一三％に相当します。

この冷暖房機器によるエネルギー消費量が少なくすむよう、窓やドアを断熱・気密性の高い構造にしたり、壁や床、天井・屋根に断熱材を入れるなどの配慮をした住宅が「省エネ住宅」です。また断

熱・気密性を高めることにより、住宅の居住性・快適性が向上し、結露も防ぐため住宅が長持ちすると言われています。

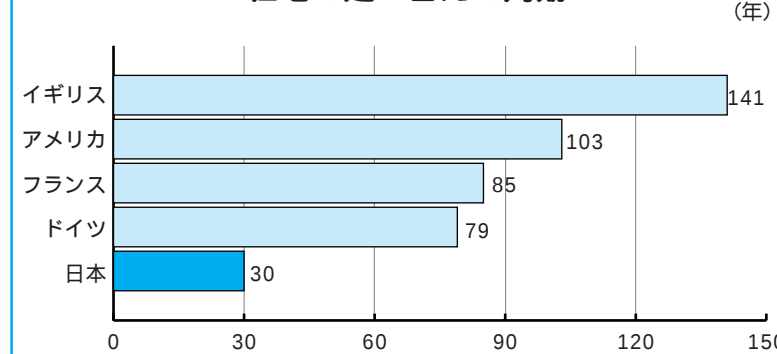
冷暖房器具などの交換は、家を建てた後でも比較的簡単ですが、住宅の基本性能である断熱・気密・遮熱性能や、日当たりなどの自然エネルギーを活用するための性能などは、新築時や大規模リフォームのとき以外では確保するこ

とが難しい要素です。いったん建てたら長く利用し続けるものだからこそ、家を買ったリ建てるときには、ぜひ省エネ性能への配慮もお忘れなく。

日本の住宅は 世界一短命?!

日本は、世界でも有数の長寿国ですが、住宅に関しては「短命国」です。

住宅の建て替えの周期



(財)日本建築学会「建築物の耐用年数に関する諸統計」から作図

(財)日本建築学会の資料によると、住宅の建て替えの周期は、イギリス百四十一年、アメリカ百三十三年に対して、日本は三十年という短さです。短命な住宅は、産業廃棄物の増加や大切な資源の浪費にもつながり、その結果として地球環境に悪影響を与える一因にもなります。このようになつた一番の原因は、終戦後から高度成長期における慢性的な住宅不足により、質よりも量の確保を重視したことや、徹底

的なコストダウンを行ったため、欧米に比べて質のよいものが多くなつたからであると考えられています。解体・廃棄および建築による資源とエネルギーの浪費は見過ごせない問題です。家を新築するとき、「長寿命」かつ「後で増改築しやすい」設計のものを建てて、「世代を超える資産」として大切に利用することが温暖化対策になります。

あなたの声を市政に

意見箱

紙面の都合によりご意見を一部割愛させていただきます。

地域の文化遺産となる公文書の適正な保存を

文書・写真・映像・音声の記録は、地域の不可欠な文化遺産・文化財ですが、六町合併による大量の行政文書（旧町）および合併市町村（旧村）の行政文書についてお聞きします。

公文書の内容によって保存期間が決まっているようですが、大量の行政文書のなかで選別して永久保存してはいかがでしょうか。日ごろ扱っている文書が将来、地域の文化遺産や歴史資料になるかもしれません。また、将来は公文書館（アーカイブス）の設置を望みます。

【市内・男性】

文書管理について改善を図っていききたいと考えます

市では、合併後の公文書の取り扱いについて京丹後市文書規程に基づき行っています。この規定で文書の保存期間については、現在、「永年」も含め「十年」、「五年」、「三年」、「一年」の五区分を定めています。

合併前の旧町の公文書については、旧町における文書規程に基づく保存期

間により保存することとしています。

この保存期間の区分は、旧町により多少の相違がありますが、おおむね市と同様の区分となっており、すべての旧町に永年の区分がありますので旧町の規程で永年保存としているものは永年保存となります。

ご指摘のとおり、行政文書は行政の事務事業を執行するための内部文書という性質だけでなく、後世で歴史的文化的価値を持つものも多くあります。現在、保存の基準に従い必要性を見極めながら保存期限を区分していますが、時日の経過により必要性や価値に変化が認められる場合もあります。適時に保存期間の見直しや、保存期間を経過した文書であっても歴史的文化的観点から見直しをして、保存期間を延長するなど適切な文書管理ができるよう常に改善を図っていききたいと考えます。

公文書館（アーカイブス）については、国立公文書館のほか、都道府県では二十九館、市区町村では十八館が設置されています。京都府では、府総合資料館が公文書館の役割を担っていますが、市町村では設置しているところ

入れ墨のある人の温泉入浴の対処を

【総務課】

最近、浅茂川温泉に入れ墨をした人が入浴しています。施設入り口には、「入れ墨のかたはお断り」の看板があります。温泉の係の人にもそのことを言うのと「何回も注意していますが入浴にこられます」とのこと。これでは、善良な市民の憩いの場になりません。また、観光で来られたかたも二度と来なくなってしまうます。所有者である市において、早急に対処していただきますようお願いいたします。

【無記名】

施設職員が適切に判断し入館を遠慮いただくよう努めます

浅茂川温泉「静の里」は、市民の健康の保持と増進を図り、併せて広く観光振興の拠点として市の活性化を図ることを目的に、平成十年十二月にリニューアルオープンし、七年が経過します。この間、多くの市民のみなさんや観光客のかたにご利用いただいています。



静の里入口に掲出してある「入れ墨のかたの入浴お断り」の看板

温泉施設を利用されるかたの中には、ご意見にあるようなかたの利用も時には見受けられます。このような場合は、施設に係る条例施行規則において入館の禁止または退館を命ずることができ規定を設けています。

しかし、入れ墨がある人というだけでだちに公権力を持って施設から排除しがたいのも法規範の現状でもあります。したがって、今後の運用については、警察とも連携を密にしながら施設の管理職員において、適切な判断のうえで遠慮いただくようしっかりとお話もさせていただけるよう、よく努めてまいりたいと思います。

今後においても、引き続き利用されるかたが安心してお過ごしください。親しまれる施設として努力していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【網野市民局地域事業課】

久美浜病院は夜間・休日に小児科医師の待機が不安

久美浜病院は、小児科があるのに夜間、休日などに医師の待機がなく不安になる。市内唯一の小児科医師常勤病院であるので、ぜひとも改善していただきたい。都市部のような二十四時間体制の小児科となることを期待しています。

【市内・男性】

二十四時間小児科医師と連絡ができる体制にしています

時間外の救急患者さんには、まず当直医師が診察を行い、重症である場合や入院が必要な場合には小児科医師に連絡します。連絡を受けた小児科医師は、直接または電話などで間接的に診察を行うという体制を二十四時間三百六十五日行っています。

しかし、小児科医師は一人しかいないので、できる限りの工夫をしたいと思いますが、緊急出動の回数にはおのずと制限もあります。現在、平日夜間で三〜五人、休日には数十人の患者さんが時間外に受診されており、当直医師が小児科医師への連絡の必要性などを適切に判断して対応しています。しかし、小児科医師が学会などの出張ですぐに病院に来ることができない場合も含め、すべての患者さんを速やかに診察することが困難な場合もありますのでご理解ください。

防災行政無線の屋外受信機が全く聞こえない

【久美浜病院】

網野町福田区内に設置されている防災行政無線の屋外受信機が全く聞こえません。家の中はもちろんのこと、外で聞いていても何をしゃべっているのか全くわかりません。雑音のみで、声が割れているのかどうかわかりませんが、内容は全くわかりません。もっとわかるようにならないのですか。

【無記名】

調査のうえ点検整備を行います

今回ご意見をいただきました、「音が割れる、雑音が入る」などの問題点については、調査のうえ、点検・整備を行いたいと思います。

現在、網野町における防災行政無線の情報伝達手段設備としては、屋外スピーカーと屋内受信が可能な戸別受信機の二種類があります。これまでからご指摘のような「屋外スピーカーでは聞こえない、聞こえにくい」という意見をいただいています。しかし、音量を上げますとスピーカーのご近所のか



網野町内に設置されている防災行政無線の屋外拡声子局(写真右:網野公民館、左:福田区)

たにとってはうるさいということもあり、各地区の状況を調査し調整を行っています。このようなことから、「どこでも、どのような状況でも」聞こえるということとは困難ですのでご理解ください。

なお、戸別受信機については、旧町時から全世帯への設置を目標に予算の範囲内で順次各地区を通じて少しずつですが整備してきました。しかし、合併後は、市内でもすでに整備されているところ、そうでないところがあり、さらに、平成二十八年度にはすべてデジタル波に統一されるという状況のもと、効果的な情報伝達設備を検討しているところではあります。

【網野市民局地域総務課】

市全域で夕方五時のチャイムを鳴らしてください

夕方の五時にチャイムやメロディーなどを、子どもに時間がかかるように鳴らすことができません。下校時や遊びの帰りの目安になり、自転車の決まりも守れ、安全につながると思います。市内では、一部地域だけのようですので、ぜひ全地域での実施をお願いします。

【市内・女性】

大変有効だと考えますので関係団体と協議し検討します

現在、全国で下校時や夕方の薄暗い時間に子どもたちを狙った事件が続発しています。子どもたちを犯罪から守る一つの手段として、下校する時間や帰宅する時間を地域一帯に一齐に知らせる「時報チャイム」はたいへん有効であると考えています。

市内の「時報」の実施状況は、丹後町、久美浜町の全域のほか、PTAが中心となって大宮町および弥栄町の一部でもチャイム（メロディー）を鳴らしています。また、夕方には峰山町でサイレンを、網野町でも防災行政無線を利用しメロディーを流していますのでこれらを活用することが可能と考えます。

今後、関係機関や団体と協議を重ね、前向きに検討したいと考えています。

【社会教育課】

Q ご意見箱への意見の検討結果や成果の掲載を

ご意見箱への意見に対し形ばかりの回答ではなく、努力や検討した結果を掲載してもらえませんか。成果がわかりません。意見をした人以外でも気になっっている人が多くいると思います。

【男性】

A 検討結果や成果のお知らせ方法について検討します。

ご意見箱へいただいた意見は、今後の市政に反映させていくよう努めています。

成果については、いただきました意見などを参考に改善した事例もあります。少し例をあげますと、「し尿汲み取りの計画収集と手数料の口座振替」「浅茂川保育所の五歳児保育の実施」「市所有マイクロバスの利用範囲の拡大」などがあります。

ただ、ご意見の中には予算を伴うものもあり、市の財政状況が厳しいことから、すぐに対応することはなかなか難しい面もありますが、改善に向けた努力は着実に進めていくよう考えています。

【秘書広報課】

**寄せられた意見を
市政に反映**

し尿汲み取り計画収集と口座振替

市のし尿収集は、合併当初は利用されるかたからハガキやファクシミリ、インターネットなどでお申し込みいただき「し尿処理券」による支払いとしてきました。このことについて、ご意見箱へ多くの意見をいただきました。

市では、各町の地域振興協議会やパブリックコメントなどで市民のみなさんの意見をお聞きする中で、より便利な方法として、平成十七年十二月汲み取り分から「計画収集」と「手数料の口座振替」を取り入れていきます。

浅茂川保育所五歳児保育の実施

浅茂川保育所では、合併以前から五歳児の保育が行われていませんでした。これは、同地域の五歳児児童の大半が網野幼稚園もしくは他の保育所へ通所することが通例となっていたためです。このことについて同所にお子さんを通所されている保護者のかたから五歳児保育の実施についてのご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に平成十

市では、市民のみなさんからいただいたご意見を市政に反映させる努力をしています。
お寄せいただいた意見などを参考に改善した事例をご紹介します。

**市所有マイクロバス
利用範囲の拡大**

市では、旧町から引き継いだバスを三台所有しています。このバスの利用については、車両の維持管理上の問題や「自家用自動車を持てない」という道路運送法の規定を踏まえ、運行用途を市が行う事業または社会教育団体などによる市内全域を対象とした研修会の範囲にとどめていました。



昨年4月から団体利用が可能となった市所有マイクロバス(写真は29人乗りタイプ)

国際交流の推進

海外の都市と姉妹都市を結び交換留学生やホームステイなどを積極的に行い、京丹後市を国際交流豊かなまちにしてほしいとのご意見をいただきました。

市では、国際交流を積極的に進めるため他機関と共同でさまざまな事業を行っています。今年度は、府内の大学で学ぶ留学生を招き、市内のホストファミリーとの交流を楽しむ「きょうたんご探訪留学生ツアー」や、市内の若者と市在住の外国の若者とが交流し国際的な視野を広める「インターナショナルユースプラザ(若者の国際交流広場)」などを行いました。また、中国毫州市との友好交流も進めています。

元網野町議会議員

故小森正三郎さん

旭日單光章を受章

元網野町議会議員の故小森正三郎さん(網野町三津)が、「旭日單光章」を受章され、昨年十二月十九日に奥田京都府丹後広域振興局長から遺族のかたに勲記と勲章が伝達されました。

小森さんは、昭和四十九年に網野町議会議員に初当選以来、昭和六十一年五月まで連続三期十二年の永きにわたり在職され、その間、昭和五十三年五月から五十五年五月まで副議長を、また五十九年五月から六十年七月まで議長を務められるなど、その卓越した見識により、議会の円滑な運営にご尽力いただきました。

この間、網野町の基幹産業である織物業の振興方策や、織物業の担い手である女性の育児軽減を図るため乳幼児保育施設の充実を訴えられました。また、議長として、昭和五十九年六月に可決した議員定数削減条例、それに伴う常任委員会数を減少する条例の実現に尽力されるなど地方自治の発展に大きく貢献されました。

この他、網野町商工会長として、商工業に関する相談、指導などを積極的に行うなど、その顕著な功績が認められ受章されたものです。



故小森正三郎さん

ご利用ください

**京丹後市携帯ウェブサイト
メール配信サービス**

携帯ウェブサイトでご覧いただける情報

- 1 市役所情報
- 2 部署別連絡先
市役所や各部署の連絡先を掲載しています。
- 3 機関別連絡先
消防署や病院などの関係機関の連絡先を掲載しています。
- 4 休日診療医院
直近の休日診療医院を掲載しています。
- 5 メールサービス
登録されたかたに、不審者情報や災害情報、健診情報をお知らせします。
- 6 し尿汲み取り申し込み
し尿汲み取りのお申し込みができます。

京丹後市携帯ウェブサイトへのアクセスは

<http://www.city.kyotango.kyoto.jp/mobile/>

QRコード(二次元バーコード)で簡単アクセス!

【ご注意】

このサービスのメールは、mailservice@kyotango.netのアドレスで送信されます。携帯電話で、ドメイン指定などのメール着信拒否をしているかたは、本サービスからのメールが受信できません。あらかじめ mailservice@kyotango.net からのメールを受信できるように設定してから受信者登録を行ってください。



QRコード

京都府指定文化財「参考館」



県庁舎が完成して間もない明治四十一年一月には、久美浜県が廃止され、新たに豊岡県（但馬・丹後・丹波地域）が設置されま

した。これに伴い、建造後一年六か月の県庁舎は解体されて豊岡に運ばれました。豊岡では、現在の豊岡市立図書館のところに豊岡県庁舎がありました。その後、豊岡県は明治九年に廃止となり、丹後地域は京都府へ、但馬地域は兵庫県へ編入されました。豊岡県庁舎は、城崎郡役所として用いられていましたが、郡制廃止に伴って取り壊されることになりました。そこで、大正十二年（一九二三年）に久美浜町の有志によって玄関棟が神谷神社境内に移築。豊岡には、大門が残されており、豊岡市指定文化財となっています。参考館は、旧久美浜県庁舎のごく一部が残されているだけですが、外観は当時のおもかげをよく伝えていています。また、現在では数少なくなった明治時代初期の武家屋敷の流れをひく役所建築としても貴重なものであることから、昭和六十年五月一日に京都府指定文化財（建造物）に指定されています。

中国では、旧暦で新年を祝います。新年を迎える時には、さまざまなイベント（闘鶏・獅子舞など）が行われます。子どもたちは新しく、きれいな



十方院（峰山町新治）にて

京丹後市では、十二月中旬から雪がしんと降り続き、遠くの山、近々の木々、屋上などすべてが雪化粧をし、幻想的な景色でした。私の故郷は毎年一月中旬から雪が降り始めます。今年は、毫州市でも初雪が早く、一月上旬には雪で真っ白になったそうです。毫州市は、京丹後市よりも寒くて、気温が零下一〇度ぐらいまで冷え込みます。私は、初めて異国で新年を迎えました。大晦日の夜、峰山町新治の十方院で除夜の鐘をついてから、金刀比羅神社に初詣に行きました。とても多くの人がいてびっくりしました。

中国では、旧暦で新年を祝います。新年を迎える時には、さまざまなイベント（闘鶏・獅子舞など）が行われます。子どもたちは新しく、きれいな

中国の毫州市から、海外技術研修生として市役所で研修している、柴・青（さい・せい）さんの京丹後市の印象などをシリーズで掲載しています。

多彩な京丹後生活

京丹後市の文化財 二十

久美浜町 参考館（さんこうかん）

今月は、久美浜町神谷神社境内の参考館（さんこうかん）をご紹介します。

参考館は、慶応四年（一八六八年）に設置された久美浜県庁舎の玄関棟です。

当時の久美浜県庁舎は、現在の久美浜小学校のところに位置していました。この場所は、江戸時代中期の享保二十年（一七三五年）に、この地

域の天領（江戸幕府領）を支配するために置かれた久美浜代官所が設置されたところでした。なぜこの場所にあった県庁舎の建物が神谷神社の境内にあるのでしょうか。

神谷神社に残されている棟札によれば、旧久美浜代官所の建物が手狭で荒れていたことから、明治二年の秋から郡内の雇用対策もかねて新庁舎の造営工事がはじまりました。

背後の城山（松井康之の久美浜城跡）を切り崩して埋め立てを行うなどの大工事の末、明治三年（一八七〇年）五月に完成したとされています。大工棟梁は、与謝郡大原村（伊根町）の高岡豊助義為です。

県庁舎が完成して間もない明治四十一年一月には、久美浜県が廃止され、新たに豊岡県（但馬・丹後・丹波地域）が設置されま

した。これに伴い、建造後一年六か月の県庁舎は解体されて豊岡に運ばれました。豊岡では、現在の豊岡市立図書館のところに豊岡県庁舎がありました。その後、豊岡県は明治九年に廃止となり、丹後地域は京都府へ、但馬地域は兵庫県へ編入されました。豊岡県庁舎は、城崎郡役所として用いられていましたが、郡制廃止に伴って取り壊されることになりました。そこで、大正十二年（一九二三年）に久美浜町の有志によって玄関棟が神谷神社境内に移築。豊岡には、大門が残されており、豊岡市指定文化財となっています。参考館は、旧久美浜県庁舎のごく一部が残されているだけですが、外観は当時のおもかげをよく伝えていています。また、現在では数少なくなった明治時代初期の武家屋敷の流れをひく役所建築としても貴重なものであることから、昭和六十年五月一日に京都府指定文化財（建造物）に指定されています。

中国では、旧暦で新年を祝います。新年を迎える時には、さまざまなイベント（闘鶏・獅子舞など）が行われます。子どもたちは新しく、きれいな



十方院（峰山町新治）にて

京丹後市では、十二月中旬から雪がしんと降り続き、遠くの山、近々の木々、屋上などすべてが雪化粧をし、幻想的な景色でした。私の故郷は毎年一月中旬から雪が降り始めます。今年は、毫州市でも初雪が早く、一月上旬には雪で真っ白になったそうです。毫州市は、京丹後市よりも寒くて、気温が零下一〇度ぐらいまで冷え込みます。私は、初めて異国で新年を迎えました。大晦日の夜、峰山町新治の十方院で除夜の鐘をついてから、金刀比羅神社に初詣に行きました。とても多くの人がいてびっくりしました。

中国では、旧暦で新年を祝います。新年を迎える時には、さまざまなイベント（闘鶏・獅子舞など）が行われます。子どもたちは新しく、きれいな

市立図書館 ぶ案内

弥栄図書室と私

金久 久仁子さん（弥栄町）

私にとって図書室は、主人の睡眠薬代わりの本探し、孫たちとのスキンシップのための絵本選びの場です。今まで、本は買って読むものと思っていましたが、本棚は蔵書というほどの冊数でもなく、かと言って古本回収に出すのも…という程度の本で満杯でした。図書室の本は急いで読まなければならないのでちょっと敷居が高かったのです。でも、一度借りてみてその心配はすべて解消しました。2週間の貸出期間があり、新刊もできる範囲で調達してもらえます。欲を言えば5月の連休と年末に1日でも開館していただければと願っています。

あみの図書館

普段の絵本の読み聞かせ以外の方法で、おはなしに親しんでもらおうと、年に2回（夏と冬）、「おはなし会」を開催しています。

今回の「冬のおはなし会」も「あみの読み聞かせボランティアの会」のみなさんにご協力いただき、12月11日に開催。大型絵本の読み聞かせをはじめ、ストーリーテリング『しっぽのつり』、光るパネルシアター『おばけちゃん』、劇『おおきなかぶ』、そのほかにも「南京たますだれ」や手品、手あそびなど盛りだくさんの内容に、約280人の親子で会場は熱気にあふれ、楽しい時間を過ごしました。次の「おはなし会」は、7月に予定しています。お楽しみに。



劇『おおきなかぶ』の熱演

峰山図書館

恒例の「図書館冬のお楽しみ会」を、12月10日に峰山地域公民館で開催しました。

当日は、読み聞かせボランティア「わ」のみなさんによる手品や、人形劇『へっこきあねさがよめにきて』を上演。約350人の親子に生の舞台を楽しんでもらいました。

この劇は、ボランティアのみなさんが春から取り組み、台本・人形・大道具・小道具などすべてが手づくりで、楽しい効果音もあり、素晴らしい作品となりました。その後、3会場にわかれて、年齢にあったクリスマスの飾りをつくり、楽しいひとときを過ごしました。



読み聞かせボランティア「わ」のみなさん

丹後図書室

読みきかせボランティアのかたが中心となって、12月10日に丹後地域公民館で「第7回クリスマス読みきかせ会」を開催しました。

今回は、光るパネルシアター『かぐやひめ』のほか、絵本『まどから★おくりもの』、エプロンシアター『ブレーメンのおんがくたい』、手遊びや手品、また絵本『おおきなもののすきなおうさま』ではアニメーションもあり、楽しさいっぱいでした。

また、最後には、英語指導助手のランドーさんがふんするサンタクロースから、手づくりプレゼントをもらい、子どもたちはとてもうれしそうでした。



※読み聞かせ活動に興味のあるかたは、お気軽に各図書館（室）にお問い合わせください。

お急ぎください 利用カードの交換

市立図書館では、合併とともに新しい利用カードへの切り替えを行ってきましたが、1年以上が経過しましたので、2月末を期限として利用登録者のデータを整理します。3月からは、古い利用カードは使えなくなりますので、交換がお済みでないかたは、2月末までに交換してください。

2月の休館日

13日（月）・20日（月）・27日（月）

3月の休館日

1日（水）・6日（月）

開館時間：10:00～18:00

峰山・あみの図書館は、水曜日のみ19:00まで

※峰山・あみの図書館には、ブックポストがありますので、休館日の返却にご利用ください。

※休館日は、本紙発行日の2月10日以降、次号発行日の3月10日までを掲載しています。

蔵書点検のため次の期間休館します

弥栄図書室 2月14日（火）～2月15日（水）
久美浜図書室 2月21日（火）～2月22日（水）

市および市教育委員会では、4月1日から市内全域の小学校・中学校、幼稚園の敷地内を全面禁煙にすることにしました。

学校および幼稚園は、心身ともに健全な子どもたちを育む場であり、かつ、高い公共性を有する教育機関であることから、禁煙化については率先して取り組むことが求められています。

また、「健康増進法」にも受動喫煙の防止が明記され、日本医師会からも内閣総理大臣をはじめ、関係各大臣に対して禁煙活動推進に関する要望書が提出されています。

このような中、文部科学省の調べでは、平成17年までに全国の公立私立の小・中学校、高等学校約5万3千校の45%、京都府内の公立学校では宮津市や亀岡市など59%が既に全面禁煙を実施。京都府のたばこ対策指針では、平成22年までに府内の全学校で全面禁煙を実施することを努力目標にあげています。

市民のみなさんも、PTA事業や地域の行事などで、学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館など）を利用される機会があると思いますが、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

詳しくは、教育総務課（☎69-0610）へお問い合わせください。

4月1日から 小・中学校、幼稚園の敷地内を

全面禁煙

ご協力をお願いします

1か月早く

待望のオープン スイス村スキー場



家族でのんびりと白銀の世界を楽しんでいただけます



近畿最北に位置する市営の「スイス村スキー場（弥栄町野中）」が、予定を一か月近く早め十二月二十三日にオープンし、多くの親子連れなどでにぎわっています。

スキー場開きは、昭和五十九年度に開設以来、十二月の第二日曜日に行っていました。ここ数年は暖冬による降雪の少なさから、昨シーズンは一月十五日に変更するなど、実質的な営業は一月中旬からとなっていました。しかし、今シーズンは、思わぬ降雪により、十二月としては初めて積雪が二メートルを越えるなど、約一か月早くオープンすることができました。

「スイス村スキー場」は、太鼓山（標高六八三メートル）の斜面を活用し、ファミリーコース（三二〇メートル）や中級者コース（二五〇メートル）、縦貫林道を利用してのロマンスコース（一三〇〇メートル）をはじめ、上級者コース、スノーボードパークもあり、ご家族そろってお楽しみいただけます。

営業は、二月末までを予定（シーズン中は無休）し、営業時間は午前八時～午後四時。日本海を望む雄大な景色と豪快な滑りをぜひ満喫してください。

人口・世帯数

男	31,381人
女	33,864人
計	65,245人
世帯数	22,020世帯
（1月1日現在）	

発行／京丹後市役所 編集／秘書広報課
〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889
☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901
ホームページ <http://www.city.kyotango.kyoto.jp>
E-mail hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp